

「業務改善 DX アドバイザー配置事業に関する業務委託」企画提案募集要項

1 業務委託の概要

- (1) 委託業務名 業務改善 DX アドバイザー配置事業に関する業務委託
- (2) 委託業務の内容 「業務改善 DX アドバイザー配置事業に関する業務委託」
「仕様書」に記載のとおり。
- (3) 委託期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 委託料の上限 3 5, 0 0 0 千円以内（消費税及び地方消費税相当額を含む）

2 選定方法

企画提案を募り、審査・選考を経て 1 者を決定し、業務を委託する。

3 応募資格

応募者は、以下の要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 企画提案書等の提出の日において、千葉県物品等入札参加資格を有する者であること。
- (3) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和 5 7 年 1 2 月 1 日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的としたものではないこと。

4 応募に関する事項

(1) 説明会

次の日程により説明会を開催する。

ア 日 時 令和 7 年 2 月 2 0 日（木）午後 3 時 3 0 分から

イ 場 所 千葉県庁本庁舎 1 階多目的ホール

ウ 内 容 本募集要項及び仕様書の説明及び質疑応答

エ 申込方法 出席希望者は、令和 7 年 2 月 1 7 日（月）正午までに、電子メールで事業者名、参加者氏名及び連絡先を明記の上予約すること。

（1 事業者 2 名以内）

申込先：千葉県教育庁教育振興部教職員課働き方改革推進班

メールアドレス：ky-kikaku@mz.pref.chiba.lg.jp

オ 備 考 説明会に出席しない場合でも応募できるものとする。

(2) 質問事項の受付

本件に関する質問については、電子メールで受け付ける。ただし、提案の状況、選定委員名等に関する質問については受け付けない。

※ メール送信後、電話にて到達を確認すること。

ア 期限 令和7年2月25日（火）午後5時（必着）

イ 送付先 千葉県教育庁教育振興部教職員課働き方改革推進班

メールアドレス：ky-kikaku@mz.pref.chiba.lg.jp

ウ 件名は「業務改善DXアドバイザー配置事業に関する業務委託についての質問」とし、会社名、連絡先を必ず記載すること。

エ 質問に対する回答は、取りまとめの上、令和7年2月28日（金）を目途に、千葉県教育委員会ホームページに掲載する。

(3) 募集要項及び企画提案書等（提出書類）の入手方法

①募集要項及び企画提案書等の書式については、千葉県教育庁教育振興部教職員課働き方改革推進班において配付する。

②千葉県ホームページ「入札等の公告（物品・委託等）」からダウンロードできる。

URL <https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/nyuu-kei/buppin-itaku/nyuusatsukoukoku/gyoumukaizendx.html>

③ちば電子申請サービスより入手できる。

URL https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=40724

(4) 応募申請書

本業務委託の企画提案に参加しようとする者は、応募申請書(様式第1号)を電子メールにより提出すること。

・応募申請書提出期限：令和7年3月5日（水）午後5時（必着）

・応募申請書提出先：千葉県教育庁教育振興部教職員課働き方改革推進班

メールアドレス：ky-kikaku@mz.pref.chiba.lg.jp

(5) 企画提案書等の提出

ア 提出期限 令和7年3月10日（月）正午まで（必着）

イ 提出方法

以下のいずれかの方法で提出する。

(ア) 電子受付

ちば電子申請システム

URL https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=40724

(イ) 郵送

(ウ) 持参 ※持参の場合、午前9時から午後5時まで（土日祝日は除く）

ウ 提出書類（全てA4版で提出すること）

以下の企画提案書一式（(1)～(4)）について作成、提出する。

(ア) 企画提案書（様式第2号）

(イ) 企画提案説明書（任意様式）

①仕様書を参照の上、具体的な内容を記載すること。

②上記①を実施する上での業務処理体制、作業工程、作業の進め方、スケジ

マニュアル案を記載すること。

(ウ) 会社（団体）概要及び本業務に関連する業務実績（様式第3号）

- ・契約受注実績については、千葉県教育委員会からの受注業務に限定されないこととし、本業務に関連する業務実績を概ね3年以内のもので3件以内のものを記載すること。
- ・再委託等の有無及び予定（任意様式）
業務の一部について、あらかじめ再委託することを予定している場合は、再委託先の事業者名、住所、金額、再委託する業務範囲を記載すること。

(エ) 経費見積書（様式第4号）

- ・本業務に必要な全ての費用を算定・計上すること。
- ・課税業者、非課税業者を問わず、税込金額を記載すること。

エ 提出部数（郵送又は持参の場合）

※提出書類は、(ア)～(エ)の順に並べ、左綴じの上、正本1部及び副本1部（副本はコピー可）を提出すること。

オ 提出先（郵送又は持参の場合）

〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1 中庁舎8階
千葉県教育庁教育振興部教職員課働き方改革推進班
電話：043(223)4063

5 審査・選定方法

(1) 千葉県教育委員会が設置する選定委員会において、企画提案書、プレゼンテーション及び質疑応答（以下「プレゼンテーション等」という。）による審査を行い、最優秀提案者を受託者として決定する。

選定委員会等は、3月中・下旬に実施する。実施場所、日時については企画提案者に別途通知する。なお、応募が5者以上になった場合、選定委員会の前に事務局による書類選考を行う場合がある。

(2) 審査基準

項目	審査基準
企画提案内容	①事業の目的を理解して企画提案されているか。 ②学校における ICT 化の現状及び課題についての確に把握しているか。
業務遂行能力	①当該業務に関する知見、ノウハウを有しているか。 ②過去に類似の業務実績はあるか。 ③アドバイザーの採用及び研修体制が整っているか。
業務実施体制、作業工程	①業務実施体制は適切か。 ・効果的に業務を実施するための人員が確保されているか。 ・委託先からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。 ②マニュアル作成や好事例集等の作成、研修の実施等作業工程は

	明確で実現可能なスケジュールとなっているか。
経費妥当性	①所要経費、算定根拠が示されており、合理的な内容であるか。 ②費用対効果に十分に配慮した経費となっているか。

(3) 審査結果

審査結果は、応募者全員に郵送で通知する。

6 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- ア 応募資格のない者が提案したとき。
- イ 所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき。
- ウ 同一の企画提案募集に対して、2以上の提案をしたとき。
- エ 同一の企画提案募集に対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- オ 同一の企画提案募集に対して、2以上の代理人をしたとき。
- カ 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- キ 見積書（様式第4号）の金額に誤脱や判読しがたい数字の記載がされているとき、又は金額を訂正した見積をしたとき。
- ク 上に掲げるもののほか、提出書類の重大な記載不備等により、当課が無効であると判断したとき。

7 委託契約

5により選定した優先交渉権者と、詳細な業務内容及び契約条件について協議、合意したのちに委託契約を締結する。協議が不成立の場合には、千葉県教育委員会は順次、次点以下の提案者と交渉を行い、委託契約を締結する。

(1) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

(2) 契約に当たっての主な留意事項

- ア 契約に当たっては、千葉県教育委員会を委託者として契約書を作成し、各1通を保有する。
- イ 提案書及び選定委員会は提案内容及び応募法人の審査・選定のために行うものであり、選定結果は提案内容をそのまま了承するものではないので留意すること。
- ウ 提案された企画内容をもとに業務委託仕様書を作成し契約するものとする。
（別添提案仕様書は業務の大要を示すものであり、契約締結に当たっての業務委託仕様書については、受託者決定後、協議の上、千葉県教育委員会が作成する。）
- エ 契約に当たっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納めること。
なお、契約保証金は免除する場合がある。
- オ 業務の全部又は一部について、千葉県教育委員会の承諾なしに他者に再委託

することはできない。

(3) 委託料

ア 委託料の上限は、税込で35,000千円とする。

イ 委託料には、事業終了後の完了報告書の作成及び成果品の納品を含む。

ウ 委託料の支払は、全ての業務の履行後を原則とする。

8 プロポーザルに係る日程（あくまで予定であり、変更となる場合がある）

内 容	日 程
公募開始	令和7年2月10日（月）
説明会への参加申込期限	令和7年2月17日（月）正午
説明会	令和7年2月20日（木）午後3時30分
質問の提出期限	令和7年2月25日（火）午後5時
質問への回答	令和7年2月28日（金）
応募申請書提出期限	令和7年3月5日（水）午後5時
企画提案書等の提出期限	令和7年3月10日（月）正午
選考審査委員会	令和7年3月中旬
受託候補者への決定通知	令和7年3月下旬 4月以降、契約締結

9 注意事項

(1) 企画提案に要する経費は全て応募者の負担とする。

(2) 本業務は、令和7年2月定例県議会において、予算の成立を前提に公募するものであり、予算が成立しない場合には効力を発しない。

(3) 提出された書類等は返却しない。

(4) 提出された書類等は千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示する場合がある。

(5) 提出された書類等は必要に応じて複写する。

(6) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 前述の5により選考した受託候補者が次のいずれかに該当することとなった場合は、委託契約の協議を中止し、次点者と協議を行うものとする。

ア 選考結果を通知した日から契約締結日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けたとき。

イ 選考結果を通知した日から契約締結日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けたとき。

(8) 本契約により得た成果は、著作権を含めて委託者である千葉県教育委員会に帰属する。

(9) 企画提案書等提出後に辞退する場合は、辞退届（様式第8号）を提出するものとする。

(10) 本件に係る契約は、令和7年度歳入歳出予算が令和7年3月31日までに千葉県議会でも可決された場合において、令和7年4月1日以降に確定させる。